

# 津山市会計年度任用職員（移住相談業務） 採用試験受験案内

令和6年5月  
津山市仕事・移住支援室

津山市では、仕事・移住支援室において、移住相談業務に従事する会計年度任用職員を以下のとおり募集します。

1. 職種及び人数 会計年度任用職員 1名
2. 業務内容 津山市への移住希望者の相談業務及びその他移住促進に関する業務
3. 任用期間 令和6年6月1日～令和7年3月31日  
※採用後1ヶ月間は条件付期間  
※能力実証により継続の可能性あり。
4. 勤務場所 津山市山下92番地1 津山圏域雇用労働センター  
仕事・移住支援室
5. 受験資格
  - (1) パソコンの操作（ワード、エクセル、パワーポイント）のできる人
  - (2) 普通自動車運転免許保有者（AT限定可）  
※ 上記（1）（2）にかかわらず、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は受験できません。  
例えば次の事項に該当する人です  
・ 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人など
6. 受験の受付
  - (1) 受付期間 令和6年5月8日（水）～令和6年5月21日（火）  
※土曜日・日曜日及び祝日を除く。
  - (2) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで  
（郵送の場合も最終日の午後5時15分必着）
  - (3) 受付場所 津山市仕事・移住支援室（津山圏域雇用労働センター内）  
〒708-0022 津山市山下92番地1
  - (4) 提出書類 受験申込書・受験票  
※津山市役所ホームページから印刷できます。
7. 試験日時 令和6年5月26日（日）午前9時30分から  
受付は午前9時00分から

8. 試験内容 作文（作文のテーマは当日発表）、面接

9. 試験会場 津山圏域雇用労働センター（津山市山下9番地1）

10. 試験結果について

試験の結果については、合格、不合格にかかわらず、本人に郵送で通知します。

11. 勤務時間及び給与等について

勤務時間 29時間/週（月から木のうち1日週休日を設けます）

午前9時00分から午後5時15分まで

（午後0時15分～午後1時15分は休憩時間）

(1) 休日は土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）です。

移住に関するイベント開催時には、休日に出勤していただく場合があります。（その際は、振替休日に対応いただきます。）

※年次有給休暇あり

(2) 報酬月額は、121,400円から158,000円（学歴・経験年数に応じて報酬額を決定）です。その他通勤手当（交通用具を用い2km以上）と期末手当（最高2.45か月）、勤勉手当（最高2.05か月）が支給されます。

※報酬月額と期末手当は、令和6年4月1日現在の情報です。

(3) 健康保険・厚生年金・雇用保険が適用になります。公務上の災害については、公務災害補償に準じた補償が適用されます。

12. 問い合わせ先

○津山市仕事・移住支援室

電話 0868-24-3633

FAX 0868-22-9647